２０１８台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う
公費支出に関する調査特別委員会会議録

１．日　　時　平成３０年１２月１２日（水曜日）
　　午前１０時００分～午後３時３５分

２．場　　所　議　場

３．出席委員　安　冨　法　明　委員長　　下　井　克　己　副委員長
　　竹　岡　昌　治　委　　員　　秋　山　哲　朗　委　　員
　　岩　本　明　央　委　　員　　山　中　佳　子　委　　員
　　三　好　睦　子　委　　員　　髙　木　法　生　委　　員
　　岡　山　　隆　委　　員　　秋　枝　秀　稔　委　　員
　　猶　野　智　和　委　　員　　杉　山　武　志　委　　員
　　末　永　義　美　委　　員　　荒　山　光　広　議　　長

４．欠席委員　な　し

５．出席した事務局職員
　　綿　谷　敦　朗　議会事務局長　　大　塚　　享　議会事務局長補佐
　　篠　田　真　理　議会事務局主任

６．説明のため出席した者の職氏名
　　西　田　良　平　観光商工部長　　早　田　　忍　観光振興課長

７．会議の次第は次のとおりである。

午前１０時００分開会

○委員長（安冨法明君）　皆さんおはようございます。ただいまより、２０１８台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う公費支出に関する調査特別委員会を開きます。

それでは、２０１８台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う公費支出の妥当性に関する事項についてを議題といたします。

前回の本特別委員会で、地方自治法第９８条第１項に基づく検査対象書類が提出をされ、執行部より説明を行い、質疑を受けたところであります。その際、追加の資料請求がありまして、昨日、資料が提出をされました。

これより提出をされた追加資料の事務検査を行うこととし、執行部より資料の説明をしていただきたいと思います。その後、各委員からの質疑を受けたいというふうに考えております。

それでは、西田観光商工部長。説明については着座でお願いをします。

○観光商工部長（西田良平君）　失礼いたします。それでは、委員長のお許しをいただきましたので、着座にて御説明のほうさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料提出要求書によりまして、資料のほうを提出をさせていただいております。

提出をいたしました資料につきましては、前回、提出をいたしました資料のものが資料の５までででございましたので、今回の資料は、資料６から資料１１－２を提出しております。

資料６が案件に対する回答を示したものになりますので、この資料を中心に資料請求一覧の１から１０につきまして、１から順に他の資料等も活用しながら、順次、御説明のほうをさせていただきます。

最初に、案件の１の「２０１９年３月１７日に予定をしているとされる台中における美祢市と山口市のブース出展に関する現地での協議内容。また、計画書があればその計画書」でございます。

資料７－１をごらんください。資料のとおり、１枚目の観光ＰＲブース及び２枚目のステージイベントの２件について打ち合わせをしております。

計画書の御質問ですが、打ち合わせで確定をした内容に基づきまして、今後、計画書を作成することとしております。

なお、参考に会場がわかるものとして資料７－２をつけております。こちらのほうは御確認をしていただければというふうに思っております。

次に、案件の２の、資料請求のあった「美祢国際観光・交流推進協議会規約」につきましては資料８、それから、案件３の「美祢国際観光・交流推進協議会における平成３０年度事業計画」につきましては、資料９として御提出をさせていただいております。

案件４の「美祢国際観光・交流推進協議会に対する補助金の性格と同協議会の役割について確認できるもの」につきましても、同じく資料といたしましては、資料８と９となりますが、協議会の役割につきまして、協議会は行政と民間の連携、または相互に事業を補完する団体で、台湾及び韓国からの観光交流人口の増加を図ることが役割であり、資料８に記述しておりますが、資料８の規約の第３条に掲げております事業、これを実施する団体であります。組織構成は、同じく資料の３枚目になりますが、会長、副会長のほか委員３名で、行政と民間団体の長で組織された任意の団体でございます。なお、各種事業に係る費用については行政が事業費の補助をしております。

次に、案件５の「現地において調印された「台中宣言の」内容と美祢市の関わりを確認できるもの。当委員会に資料として提出された招待文によると、「台中宣言」に調印のうえ、郵送により返送することも可能であったようだが、なぜ訪台を選択されたのか」でございます。

これにつきましては「台中宣言」、資料として、資料１０を御提出させていただいております。

本市には、秋吉台・秋芳洞等日本を代表する観光地があります。本市では、誘客のため秋吉台・秋芳洞を活用することについて、自然環境に少なからずストレスを与え、本来あるべき姿が徐々に変わりつつあることも事実であることを踏まえ、台中宣言の趣旨であるＧＮＰ――これは資料の台中宣言の右の欄に記述をされておりますが、この考えに賛同をするものでございます。

なお、宣言につきましては、平成３０年９月に事務手続上、市長に署名いただき、職員が台中に持って行っております。

次に、なぜ訪台を選択したかとの御質問でございますが、以下の成果を挙げるため、市長の訪台を選択いたしました。

まず、世界フローラ博覧会へ、市長を初め議員にも御参加いただき、台中市長を初めとした台中市政府要人にお会いすることで、本市の姿勢を示し、人的つながりを構築するため。野柳地質公園とのさらなる交流の推進を図るため。台湾日本関係協会への訪問で、台湾との交流の推進に関して協議を行うためであります。

次に、案件の６の「台中市訪問の効果と今後の台中市との交流に関わる方針等を確認できるもの」であります。

今まで台中市とのトップレベルの人的つながりがなかったところ、今回の台中フローラ世界博覧会へ市長自ら参加し、本市の台中政府に対する姿勢を示すことにより、台中市政府とのネットワークが構築できたこと。また、３月の観光ブースの出展協議が整ったことが効果と考えられます。

また、今後の方針ということですが、このことを契機にいたしまして、今後、台中市と開催される商談会や博覧会並びに観光関係事業者を訪問するなど、観光客の誘致、それから、観光交流を推進してまいりたいと考えております。

案件の７の「市長を訪問団長とされていないのはなぜか。（訪問団長を決めていない理由）」であります。

これにつきましては、台中市からの御案内に応じ参加する意味合いから、訪問団としての団長の認識はございませんでしたが、代表者が市長であったことには変わりはございませんでした。

次に、案件の８でございます。資料６のほうで、資料の右側のほうにですね、資料８から１０の枠で囲った欄があると思うんですけども、その右側にちょっと文章が、ちょっと出ておりますが、こちらのほうがこの内容となるわけでございます。案件８「台中市から招待された際の、美祢市の経費負担に係る協議をなされたのか」という御質問の、詳細なちょっと内容ということになってしまいます。

宿泊、交通、食事に関する調整は行っております。資料につきましては１１－１、それから１１－２ということになります。台中政府から開会式イベント参加の渡航調査票も併せて送付されてまいりました。送付された文中の中ほどになります。資料１１－１になりますが、その文中の中ほどには費用についての記述がございまして、代表は宿泊、交通、食事を、そして参加者は交通、食事を台中市政府が負担するものという記載がされております。

また、資料１１－２になりますが、それを受けて、渡航調査票を我々のほうが送

り返したわけですけども、そこには参加する団体名、それから参加者の氏名及び渡航方法、ホテルの宿泊などを記載して台中市政府に送付したものでございます。

当初、市長をはじめとした参加者全員が同じホテルに宿泊を想定をしておりましたが、台中市政府と打ち合わせをした際に、フローラ開幕式イベントに参加する団体の代表のみを台中市の用意するホテルに宿泊していただき、代表者以外の宿泊は、各団体で手配してほしいとのことでありました。

本市といたしましては、全ての参加者が同一のホテルに宿泊するほうが会場への移動や不測の事態に、的確にかつ迅速に対応できると考え、台中市に市長の宿泊の――台中市に対して、市長の宿泊の御依頼を遠慮させていただいた経緯がございます。

次に、案件の９でございます。「台中の報道番組における台中市の回答は「美祢市は招待していない。」との報道がなされているが、その台中市の回答が事実であるか否か確認し報告されたい」との御質問であります。

報道につきましては、台湾の新聞に、「台中市政府は美祢市を招待しておらず、宿泊の手配は美祢市が行ったもの」と報道されたことを確認をいたしました。また、この報道に関しまして、現時点での台中市への確認は難しいと考えております。

最後に、案件の１０の「山口県及び山口市における台中市からの招待文の内容、訪問団長の有無、渡航費用について確認し報告されたい」との御質問であります。

これにつきましては、山口県及び山口市に問い合わせたところ、下記のとおりであるということを確認をいたしました。

招待文については、同一のものであると確認をいたしました。訪問団長の有無については、訪問団は組織はされておりませんでした。渡航費については、各自治体での費用負担でありました。

以上で、案件についての御回答、説明のほうを終わります。以上です。

○委員長（安冨法明君）　説明が終わりました。それでは、質疑のある方、挙手の上お願いをいたします。よろしいですか。山中委員。

○委員（山中佳子君）　案件９について、今出ました台中市への確認は難しいと考えておりますというふうな御回答を、今、部長よりいただきました。

この新聞報道というのは各紙全部、台中市の新聞各紙に、こういうふうなことが報道されておりましたのでしょうか。

○委員長（安冨法明君）　早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田　忍君）　山中委員の御質問にお答えします。

私が今確認をしておりますのは、台湾の新聞社２社でございます。

以上でございます。

○委員長（安冨法明君）　山中委員。

○委員（山中佳子君）　これだけの方が、山口県、山口市、美祢市から行かれております。それを、美祢市だけ招待してないというふうな報道なんでしょうか。

○委員長（安冨法明君）　早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田　忍君）　山中委員の御質問にお答えをします。

現地の記事に記載をされておりますのが、今回の台北での出来事ということでございますので、美祢市のことのみ記載をされておったということでございます。

以上でございます。

○委員長（安冨法明君）　山中委員。

○委員（山中佳子君）　その新聞社というのはきちんとした新聞社なんでしょうか。その辺はわからないでしょういね。

○委員長（安冨法明君）　早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田　忍君）　山中委員の御質問にお答えします。

２社のうち、１社は現在記憶にございませんが、１社につきましては、アップルデイリーという新聞社の名前だというふうに記憶をしております。

以上でございます。

○委員長（安冨法明君）　山中委員。

○委員（山中佳子君）　そういうことが確かかどうかを私確かめないと、今回、台中市の方々も美祢市に対して不信感を抱かれたかもしれませんが、美祢市、それからこういう報道がすごく今過熱しております。山口県全体の方々も、台湾に対しても非常に私不信感を抱かれるのではないかと思います。招待しているかいないかというのは非常に大事なことではないかと思いますが、調べられるようでしたら、調べていただきたいと私は希望します。

以上です。

○委員長（安冨法明君）　西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君）　ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。

資料１１－１をちょっとごらんいただきたいと思います。

この文書につきましては、台中市のほうとの事務連絡的なものではございますが、先ほど説明で申し上げましたように、宿泊、交通、食事等の費用負担のことも書いてございます。

この中で、私どもは市長の宿泊をお断りをした、御遠慮申し上げました。そこの基準というのが非常に何と申しますか、その次の１１－２のですね、その表のほうにも右側のほうに「宿泊は」っていうことで書いてございますが、そこが一応、我々としては空白にしております。その辺をお断り、御遠慮申し上げたということについて、台中市側のほうで、それをもって招待っていう形なのか――あくまで済みません。これは、まだ私どもが事務局側のほうで、こうではなかろうかというあくまで推測の域を脱しませんが、一つの基準としては、団長が指定のホテルに泊まるか否かっていうところは、一つの招待であるかどうかっていう一つの判断というふうになったのではなかろうかというふうには思っております。

以上です。

○委員長（安冨法明君）　山中委員。

○委員（山中佳子君）　済みません。ちょっと――済みません。１１－１の資料を見ますと……ちょっと読んでみます。

「台中市政府観光旅遊局の何がしと申します。きょうお越しいただきありがとうございます。さて、早速ではございますが、２０１８台中フローラ世界博覧会開会式イベントのご参加を大変感謝しております。開会式イベントの期間中（１１月２日～４日）に台中到着後の現地手配は台中市にてご用意させていただきます。招待の内容は以下のとおりになります」とあります。

これ、この文書から想像しますと、これは明らかに招待ではないかと私は思いますが。食事の面だけで招待というのを外されたと、部長はお考えになってるわけですよね。

○委員長（安冨法明君）　西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君）　文面のとおり、言葉としては招待という言葉がございます。しかしながら、新聞報道のほうで招待ではないと。それで、そのあとにですね、宿泊については、美祢市のほうが行ったということがあとについておりますので、そういったようなところが一つの基準になって、招待ということではないと

いう新聞報道がなされたんではなかろうかと。

新聞報道で、「招待ではありません。宿泊については美祢市のほうで手配をされました」というふうな新聞記事になっておりましたので、団長もしくは代表者の宿泊が、我々のほうが御遠慮したっていうところに対して、それを招待という形にみなされなかったのかなっていう私どもの推測の域ですけども、そういうふうなことも考えられるのかなっていうところが一つあります。

あと、確認が難しいということをちょっと御説明として申し上げまして、我々が台湾への訪問であったり、そういったようなときには、常に政府の公的機関を通して、いろいろ調整等も行っていただいております。その辺の台中に対する確認ということにつきましては、今の段階ではちょっと控えたほうがよろしいのではないかという御助言をいただきましたので、先ほどちょっと難しいということで申し上げました。

以上です。

○委員長（安冨法明君）　よろしいですか。ほかに質疑がございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君）　案件９については、ちょっと今の説明でほぼわかりましたが、市長が団長ではない、代表であるという文面もありますが、この、何ですかね、これ。資料１１－２を見ますと、この表では、団長の名前が市長の名前になっていますので、これは市長が団長だと思います。

それで、遠慮されたっていう理由もちょっと詳しく聞きたいところですが、どうなのでしょうか。

それと、資料１０なんですが、台中宣言とありますが、年月日がないのはなぜでしょうか。この２点についてお尋ねします。

○委員長（安冨法明君）　西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君）　三好委員の御質問にお答えをいたします。

資料１１－２の上にずっと項目が――記入すべき項目がずっと横にずっと書かれております。その中の項目、ちょうどこの資料で言いますと、市長名が書いてあるところなんですが、その上のほうに「団長姓名」というふうな表現で書いてございます。台湾政府におかれては、団長という表現で代表者の方をですね、こういうふうに項目で出されたと思いますが、先ほど申し上げましたように、我々の今回の出張につきましては、訪問団というものを組織してないということになっております

ので、あくまで団長という表現ではなく代表者ということになります。

それからもう１点、台中宣言に日付が入ってないということでございますが、これにつきましては、台中市政府のほうが御用意された台中宣言の様式でございますので、その辺については回答しかねます。

○委員長（安冨法明君）　三好委員、よろしいですか。ほかにございますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　ちょっとお尋ねをしたいと思います。

まず、認識をお互いに一致したいと思うんですが、団長は決めなかったけど、市長が代表者であることは変わらないと、こういうことだと思うんですね。したがって、今回の訪問団の団長であろうと何であろうと、最高責任者は市長であるという認識でよろしゅうございますか。

○委員長（安冨法明君）　西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君）　市長が代表者でございます。

以上です。

○委員長（安冨法明君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　そうしますと、これ、どなたが前回お尋ねになったかちょっと記憶にないんですが、最高責任者、特に市長としてもですね、出張やそうした――ましてや外国なんですね。秘書担当は、副団長は誰かって言ったら副団長決めてないとこうおっしゃったんですね。で、秘書担当として市長に普通べったりついてますよね。

何が言いたいかっていうと、台中市がですね、何でこんなコメントを出したかっていうと、美祢市に対して――先ほどもありましたように美祢市だけなんですが。新聞、テレビ、そういうもので美祢は招待してない、言い方悪いが、自由に来られたんだと、こういう受けとめ方、わざわざ発表しなくちゃならない事態、普通はあり得ませんよね、そんなことは。だから、いいですか。二つ申し上げたいと思います。

一つは、随行やる、いわゆる秘書担当。一体誰なんですか。というのはですね、普通、あなた方がおっしゃるように、要人の人がと、こうおっしゃったんですが、どこに行くにしても２４時間公人なんですよね、市長は。そうしますと、誰か秘書に、例えば夜どっか出るしても、どこそこ行くよと、あるいはついて来いと。これ

が普通なんです。それをなぜ怠ったのかが一つ。

それから２点目がですね、やはり台中市が――今、部長は詭弁を申されました。こうこうこういうことだろうと推測だと思います。私も推測で申し上げますと、台中市は美祢に対して、こんな問題起きたから嫌気がさしたと、こういうことだろうと思うんです。

私もこれを言い出したんで、山中委員が台中市に問い合わせろと、こうおっしゃったんです。これまた委員長にも申し上げたいと思います。私が嘘をついたことになったらいけないんで、また後日ですね、今度は映像をみんなで見て、そして判断していただきたい。その中に字幕できちっと書いてあります。それから、新聞社がどこだったかっていうのは、その上に載ってます。どこの新聞社だっていうのは載っております。

特に昔は２大新聞だったんですが、今たくさんの新聞がありますから、山中委員が言われるように、いかがわしい新聞じゃないかと、こういう思いで言われたんだろうと思うんですが。それなりのマスコミがきちんとやっておりますので、その辺も含めてお答えをいただきたいと思います。

○委員長（安冨法明君）　西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君）　竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

出張中、市長が出張する際に秘書がつきます。今回につきましては、市長公室の係長が秘書として随行いたしました。

しかしながら、公式日程中につきましては、市長の側にといいますか――についておったところでございますが、日程が終了したのちにつきましては、そこから離れてたっていうところが現状でございまして、我々も同行した一員としては、その辺につきましては、しっかりと市長の秘書としての役割を果たすように指示等をしなかった部分につきましては、反省をしております。

それから、２点目なんですけども、私どもで、今知り得ております報道につきまして、どれだけの新聞社、あるいはテレビ関係が、これだけのものを流したかっていうことについて、全てを調査しきれてない部分がございますので、その辺につきましては今から調べていくということに――というお答えにさせていただきたいと思います。

○委員長（安冨法明君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　部長がおっしゃったように、公務が終わったら、もう随行は担当から離れるよと、こういう意味合いだったというふうに思うんですが。もともとこの訪台の――何ていいますか、訪問団の体をなしてないと思うんですね。

なぜならば、団長も副団長もおらん。そうした何かあったときにという危機管理もされていない。たまたま今回は、夜出ていって酒を飲んだということだろうと思うんですが、それはまたのちほど、今度は詳しくお聞きします。なぜかと言ったら、台中市が手のひら返したようなやり方をされたんでね。何が原因かということも調べていかなくちゃいけないと思うんですね。

ですが、いいですか。万が一、これが市長が刺されちょったらどうするんですか。あなた方がただね、公務が終わったから関係ないというような言い方はおかしいと思いますよ。やはり、ちゃんとした訪問団をつくり上げて、誰が責任者なのか、誰が――言い方は悪いけど守り役やるのか。誰が会計やるのかとか、きちっとやっぱ組織をつくってから取り組むべきではなかったんですか。お尋ねをしたいと思います。

○委員長（安冨法明君）　西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど私がお答えした部分として――済みません。私どもといたしましては、その日に予定されておりました日程が終了し、その後食事なり、そういうことになろうかと思いますが、済みません。私、日程が全て終了した段階で、秘書の役目が終わるっていうつもりで申し上げたわけではございませんで、そこから……言ってみれば、市長が部屋に入るまでといいますか、そこまではある程度秘書のほうが市長に随行していくっていうところが、特に海外ということもございますので、そういうことが必要ではなかったかというふうにも思っておりますし、そこのところも徹底していかなかった我々も、今言われた組織として、しっかりとその辺も、注意を払いながら行動すべきであったというところは反省をしているところでございます。

○委員長（安冨法明君）　よろしいですか。岡山委員。（発言する者あり）続きがありますか、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　質疑じゃなくって、台中市が手のひら変えたのは何ですかって言ってるんですよ。

だから、部長がいろいろと理由言われましたよね。それは部長のお考えだと思う

んですよ。私は私なりの考えがあるんです。だから、活字どおりに読まれたら、何で台北の――台中の――台中市が、こんなコメントをわざわざ出したのかと。私はこれにはですね、やっぱし市長が１１月の２９日やったですか、記者会見やった。これが大きな原因だと思うんですね。大きく不信感をもたれたと思うんですね。だから、こないだも申し上げたでしょう。逆効果になりましたねと。せっかく公費を使って行ったのに。

まだ、あの２９日の記者会見ね、いきなり市長やられたんでしょう、議会の説明もなしに。その辺の執行部のやり方について、私は疑義を感じてるんですよ。

例えば、市長は台中市の宿泊、台北の宿泊、秘書には何も言わんと出ていくんですか。僕はあり得んと思いますよ。

言い方悪いんですが、今から２０年も前の話ですが、私が議長時代でも一緒なんです。東京へ出張したら、必ず事務局はついて来ております。そのときに、例えば部屋に入るまで。今おっしゃったとおりですよ。監視付きみたいなもんですよね。そこまできちんとやってるのに、なぜ今回はやらなかったんですか。その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（安冨法明君）　西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君）　まず、１点目でございますが、台中市政府のほうの見解が、いわゆるその招待をしてないというふうに見解が変わったというところについて、なぜなのかというところは、しっかりと確認をすべきであろうという御質問なり御意見だったと思います。

現段階では、先ほど申し上げましたように、私どもといたしましては、台湾に関する事柄につきましては、政府機関を通した上でのことになりますので、現段階でどこまでそれができるかというところにつきましては、今の現時点では控えたほうがよろしいんではなかろうかという御助言をいただいてるというところがございますので、ここから先っていうのが、なかなかちょっと進みにくい状況にあるっていうことでございまして、御理解のほういただければというふうに思います。

それから、秘書の件でございます。これにつきましては、やはり市長が部屋に入るまでと言いますか、そこまでしっかりと市長の側について、随行者としての役目を果たさなかったのは、なぜかというとこでございますが、これにつきましては、秘書という立場での認識の甘さ、そして、我々も同行を共にした者としての、その

辺の認識の甘さっていいますか、今に至っては、そういうところを痛感しておるとこでございまして、なぜかと言われれば、やはり認識の甘さ、本来の役目であるところの理解不足というところになるのではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（安冨法明君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　最後の――あれします。

いろいろ前回もお尋ねしたことの回答がありまして、若干食い違いがあったりですね、部長が私見を申されたり、いろいろされております。

台中市に、そのことを問い合わせろと言ってるわけではありません。さらに、お互いのあれは悪化するだろうと私はそう思いますから、それはやれと言ってるわけではないです。ただ、部長の主観は報告の中には入ってますけど、私は不適切だなというふうに思います。

いわゆるこうこうこういう報道があったです、で私はよかったと思うんですが、あなたの主観が入りましたんで、それを少しでも理解しようと、こういうお考えが入っておりました。

私が申し上げたいのは、まだまだこのテレビ放映の中にも前座があるんですね。さっき、いみじくも言いましたけど、１１月の２９日の市長の記者会見が端を発してしまったんです。それは何にも出てません。なのに、それから台中市がこういうコメントをせざるを得なくなってきた。私はそのことについて、もっともっとなぜ台中市がこういうふうな変貌したのか。

それから、先ほど申し上げましたが、秘書の認識が足らないと。とんでもない話です。これが、夜、市長が飲みに出たというだけの問題ならいいんですが、もしけがをしたり、殺されたりしたらどうなるんですか。これはもう国と国の問題なんですよ。そんな重大なことをですね、ただ「認識不足でした」では私はおかしいと思いますよ。それについて、再度お答えいただきたいと思います。

○委員長（安冨法明君）　西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君）　ただいまの竹岡委員の御質問でございます。

おっしゃるとおり、通常、日本国内の出張においても、いつ何時、何が起こるかわからない。まして海外ということで、より一層の気を引き締め、市長の身の安全であったり、そういったようなところには、秘書あるいは同行者が注意をさらに払

って、市長を守るといいますか、そういうふうな立場にある――あったわけですけども、それができてなかったというところにつきまして、反省というところだけの言葉ではおさまらないのかもしれませんけども、非常に猛省をし、大変申しわけなかったというふうに思っております。

以上です。

○委員長（安冨法明君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今回における、この台湾における事案につきましては、資料１１－１にあるんですけど、台中――２０１８台中フローラ世界博覧会の開会式イベントの参加であったわけであります。

そういった中で、今回、市長もイベント会場で壇上に、この５０名程度の来賓として出てますよね。参加者五百、六百とか、そういうふうに言われております。そういった中で、壇上にその５０人の中に選ばれたということは、当然、台中側としては、招待という捉え方であったと私はそのように思っております。招待でなければ、当然、壇上の前から２列目に座ることはまずないと思っております。

そういったところをしっかりと考えていきますと、本当ならば、今回最終的に市の公費、全体で１３７万円ですか、市民の血税を使って行ったと。今まで招待で行くならホテル代、旅費なんかも台中側が出すわけでありますけれども、今回はそうではない。

それは今までの、そこまで台中側が配慮をしていく、当初の招待の意向というのはですね、当然、美祢市と野柳地質公園、こういったところの地域としっかりと姉妹交流してきて、そういった実績もある。台北市においては事務所も設置している。そういった今までの深いつながりの中で、相互の理解と同時に、相互の経済発展のための積み重ねというのは、今まで本当に地道に私はしてきた。その結果として、今回、ぜひとも台中のフローラ世界博覧会に来ていただきたいと。本来は私は、台中側の本当に真心からの私は招待であったと思っております。

そういった面において、今後、今、市が公費を使って、実際やらなくてはならなかった。私はちょっとそこのところ、もう少しですね、明確にその点を市民の皆さんにわかるように説明していただきたい。ちょっとその辺が不十分であったと思います。

そして、１回目の特別委員会のときには、私は市長公室の――なぜ市長公室が行

かなかったかということを質問しております。先ほどの竹岡委員のほうから、その辺については質問があったところでございますけれども。

私も総務民生委員会で１カ月前に大分県に視察に行きました。その際には、最後まで、帰るまで、議会事務局の者がエレベーターに乗って、同じフロアまでちゃんと付き添って、しっかりとそういった対応してきております。

そういった面での、私は、そういったところの秘書がね、市長にどういった対応するか。そういった事務処理的なことが、私はきちっとできていなかったんではないかと。そういった面においては、私はこういったことが二度と起こらんためにも、本当にセキュリティの利いた、本当に危機管理ができた、そういった市長を守っていくための再発防止策をしっかりと、私はつくっていかなくちゃならないと思っておりますけれども、その辺が、行政事務処理的な面が私は不十分ではなかったかと思っておりますので、今後、そういった面での再発防止についてはいかがなもんか、その点についてお伺いします。

○委員長（安冨法明君）　西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君）　岡山委員の御質問にお答えいたします。

まず、最初の御質問でございますが、委員おっしゃられたとおりだというふうに思います。我々が台湾との交流、そして事務所を設置し、それ以降、何かにおきまして台湾とのいろんなイベントあるいは商談会、あるいは人的交流というところが徐々に育まれていたところでございます。

そういったようなところがあったからこそ、今回、台中のフローラ博覧会のほうにも、こういうふうな形で、参加ができたのではなかろうかというふうに思っております。

今まで築き上げていきました台中との関係ということを、しっかりと受け継いでいき、さらに発展させていくっていうところが、我々観光部署としての一つの役割があろうかというふうにも思っております。

これを、今回のフローラを機に、先ほどちょっと御説明の中でも申し上げましたけども、こういうふうなブースの出展とか、台中市さんとはそうはいえ、余りつながりが今までなかった部分におきまして、これを機に――契機といたしまして、今後は台中市においての商談会であったり博覧会であったり、あるいは人的な交流等も含めながら、インバウンドであったりアウトバウンドであったり、そういったよ

うなところの経済効果というところにつながれば、それを目指して、今後も活動していきたいというふうに思っているところでございます。

それから、もう１件の御質問で、再発防止についての検討ということでございます。これにつきましては、確かに我々観光部署におきましては、海外出張であったり、日本国内でも出張等も多い部署ではございます。これにつきましては、やはり市全体っていう捉え方もできようかと思いますので、これにつきましては、このことを関係部署であったり、そういうところにつないでいきたいというふうには思っております。

今、私のほうで再発防止っていうところについての、何がしかをつくり上げていくっていうところについて、やりますというところもなかなかちょっと言えませんので、役所内の幹部等も含めた中で、議題として取り上げさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（安冨法明君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今後ですね、今部長も言われた出展ブースの件、来年の３月には予定もされているわけですよね。そういったところで、経済交流など、文化交流など、しっかりと進めていかなければならない点が多々あります。

そういった面で、台北に事務所をつくってからは、山口県もいろいろチャーター便の台湾との直行便など増発していますし、さまざまな面において、県のこういった応援等もあるわけですね。それによって、美祢市における観光客が３，０００人程度から、今現在、来年――ことし、来年には１万人程度いくんではないか――台湾からですね。そういったところ以上に、いい形で少しずつ地道ではありますけれども、きていたところでありますよね。

そういった面で、今後、今回のようなことになってですね、またいずれにしても信頼を一度失うと、なかなかそれを回復するのは非常に大変なことと思っておりますし、台中の新聞社からのさまざまな面での新聞のこういった記事、またネット配信などを、そういったところでかなり美祢市の事案のことが出て、信用が失ってきてるところも見てとれます。

こういったところを、どう今後、信頼を回復していくのか、その点についてお伺いします。

○委員長（安冨法明君）　西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、信用の回復っていうことにつきましては、相当な努力と時間を要することだと思っております。これをゼロといたしまして、また、初心に戻ってと言いますか、地道な台湾との交流というところを地道に協力をしていただける、連携をしていただける自治体であったり、団体さんがもしいらっしゃるならば、その方たちとも協力をいただきながら、地道な活動を、また、着実に推進してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（安冨法明君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今、西田部長のほうから地道な信頼回復しかないと、まさにそのとおりだと思っております。

いずれにしても、今後、台北、台中、そういったところに信頼を回復する上において、私は、さらなる台中、台北に対する誠意ある投げかけというものをして、信頼回復を一歩一歩していかなくちゃならないと思っております。

今後、しっかりとそういった面での信頼回復するための対応策をどう進めていくかということを、今後しっかりと御検討をお願い申し上げまして、私の質問は終わります。

以上です。

○委員長（安冨法明君）　ほかに。三好委員。

○委員（三好睦子君）　これは議長にも関係があると思いますが、先ほどの議会の説明のないままに市長が記者会見をされた――記者会見があったっていうことなんですが、２９日の本会議のときに出席をして、こういう疑惑があれば、疑惑――ちょっとわかりませんが、２９日に本会議に、９人ですか。過半数割ってないので、この本会議が流会になったわけなんですが。流会になってしまったので、やむを得ず、市長は記者会見に望まれたと思うんですが、別に私は市長の肩を持つわけではありませんが、議会のあり方として、やはり２９日の本会議には出席をして、聞きたいことがあれば聞く。よく冒頭で意見を求める場面もありますから、いきなり議案じゃなくて、そういった件もありましたから発言をする、説明を求める場面はあったと思います。それなのに、２９日の本会議を欠席されながら、その欠席された理由も電話だったということなんですが、そのときの議長さんのとられた――とられたことの対応ですか、それについてやはり関係すると思いますが、どうなんでしょう

か。

○委員長（安冨法明君）　ちょっと待ってください。第１回目でしたかね。山中委員も同じように、今回の付託された議案に対する趣旨とは違う発言をされました。私は、その件に関しては制止をいたしました。発言をされる席が私は違うというふうに思います。

三好委員が今持たれてる考えはあなたのお考えで、それはそれでいいと思いますが、発言される場は考えていただきたいと思いますし、欠席をされた議員には、それぞれ欠席をされた議員の理由があると思います。以上ですが、御理解をいただけますかね。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　いみじくもですね、１４日が臨時議会招集かかっております。私どもは、当然それには参加し、やるつもりでございます。

ですが、今、三好委員が言われたように、なぜ出なかったかっていうのは３つ理由があったわけですが、それは１４日の臨時議会で申し上げたいと思います。１００条委員会で言うべきことではない。

ただし、先ほど私が申し上げました、台中政府がなぜ手のひらを返したかっていうのは、やはり、１１月の２９日の市長の記者会見なんです。これが、全国あるいは海外まで。ひどいのはシンガポールからも問い合わせがありました。そうした海外、全国まで津々浦々、あの軽々にやられた記者会見がもとで、美祢市が混乱を来してると、これも事実です。

したがって、私もよく内容がわかりません。ただ、いきなり新聞や報道で出されましたが、記者会見あるいはもし記録があるならば、これ委員長に申し上げて、また開示をしていただきたいなと。併せて、私のほうも台湾での放映も、どういうものであったかっていうのもお示しをしたいというふうに思っております。

なぜならばですね、先ほども市長のいわゆる秘書の話を申し上げました。２９日には２階で暴力行為があったという話も聞いております。職員が勤務中に病院に行って診断書をとってきております。

そうしたことも含めて、今回は執行部も議会も、そして全国あるいは海外まで、美祢市の信用を失墜をしたのは、あの記者会見が軽々にされたことなんです。

我々も確かに理由があります。それはあさって申し上げます。理由はありますが、これがみなじゃなかったんです。

ですが、あの会見の結果、こういう事態が起きたと私は思っております。ぜひ、また委員長にお取り計らいをお願いしたいと思います。

○委員長（安冨法明君）　ほかに。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　案件９で、美祢市は招待していないという報道がされたということで、いろいろな文書を見ると、先ほど岡山委員も言われましたとおり、招待と私は思っております。

招待していないというのは、これは台中市政府のコメント――コメントかどうかというのは確認できないというふうにありましてですね、これだけの文章を流して、招待してないという言い方はないんじゃないかなというふうに私は考えます。

以上です。

○委員長（安冨法明君）　秋枝委員、答弁がいるわけですか。あなたの御意見ですか。

○委員（秋枝秀稔君）　先ほどからいろいろ意見が出ておりますから、答弁結構です。

○委員長（安冨法明君）　答弁はいらないということですね。ほかに。ないようでございます。これにて質疑を終了いたします。

それで、お諮りをしたいんですが、第１回目は委員会の設置についてっていうことなんですが、２回、きょう３回目になるんですが、例えば、今度の訪問事業、それから予算関係、経費等の事務について、今まで皆さん方の説明を――執行部の説明を受け、皆さん方の御意見を伺ってまいりました。

やはり問題、今指摘をされてるような２９日を中心とした今回の件に、どうしても話が入っていくわけですが、今後の進め方について、皆さんにお諮りをしたいというふうに思っております。

ここで、説明をいただいた執行部の方には退席をしていただきたい――いただいたらと思いますんで、ちょっと暫時休憩をいたします。

午前１１時０３分休憩

午前１１時１５分再開

○委員長（安冨法明君）　休憩前に続き、委員会を再開いたします。

休憩前に申し上げましたように、これからの進め方につきまして、委員の皆さん、それぞれ御意見等お持ちかというふうに思いますので、この際、御意見のある方の挙手の上発言をお願いします。三好委員。

○委員（三好睦子君）　今回の１００条委員会で、公費の支出の妥当性について担当部署からも説明いただきました。これからは関係人に出頭していただいて、証言をしていただきたいと思います。私もこれからの――先ほど――これまで説明をいただいたその説明とリンクをさせながら、判断ができるかと思いますのでよろしくお願いいたします。

そして、この１００条委員会は長々とやるべきものではなくて、この年内にはスケジュールを組んでいただきたいと思います。

○委員長（安冨法明君）　一つだけ申し上げておきますが、一番目に言われた関係者の尋問についてはそのとおりだというふうに思いますが、あとの件につきましては、皆さんの御意見を聞きながら、この前も申し上げたというふうに思うんですが、それ次第だというふうに思っておりますから、委員会の会期といいますか、日程を最後まで決めるということは、今言われても、恐らく無理な話だというふうにしかお答えができません。

以上です。ほかに。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　既にもう休憩前に申し上げましたが、私は、やはり１１月の２９日、我々が９名が欠席をしたと、審議拒否をしたと。そのまた理由については、また議会で申し上げたいと思いますが。

ただ、先ほども申し上げましたように、１１月２９日、市長の記者会見が端を発したんですね。我々は、欠席の理由にちょこっとはあるんですが、それはみなじゃなかったんですが。それも、声明文出されたらどうですかというマスコミの話もあったんです、実は。ですが、声明文ということになりますと表に出るんで、議会のほうに、我々の欠席理由は届け出とったということなんですね。それについてまた説明は申し上げますが、何度も申し上げますように、１１月２９日の記者会見が、国内あるいは海外まで含めて、そして美祢市、それからこの庁舎全体にいろんな問題が起きました。

その内容について、記録があれば開示していただきたいし、それから市長にも出ていただいてお聞きしたいことがあります。さらに同行された議員御二方、それから、先ほどもちょっと申し上げましたが、その同日に端を発して、２階で暴行事件がありました。これについても、今誰とは申し上げませんが、当該の職員並びに加害者についても招致をお願いをして、事実をお聞きしたいとこのように思っており

ます。

○委員長（安冨法明君）　山中委員。

○委員（山中佳子君）　今、竹岡委員が１００条の今回の調査特別委員会とは関係ないお話をされたと思うんですが、後段の。その暴行事件云々というのは、今回のこの調査特別委員会に関係するんでしょうか。

○委員長（安冨法明君）　わかりました。基本的には、のちほどまた皆さんの意見を伺った上で、全体の委員会としての議決といいますか、採決をした上で、皆さんの同意を得た上で、証人の喚問等、あるいはそのほかの関係する資料等の請求をするために今お聞きをしております。

そういう意味で、御了解をいただけたらと思います。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君）　山中委員、そして竹岡委員から、この２階で暴行があったという、それは今事実かどうかこれわかりません。これは１００条に関係するかどうかわかりません。これは竹岡委員がどういうふうな情報を持っておられるのか、もしもわかればですね、ちょっと知らせていただきたいんですけども。これ、関係なければいいですけども、関係があればですね、ちょっと言っていただけたらと思います。

○委員長（安冨法明君）　済みません。ここで暫時休憩をしたいというふうに思います。

午前１１時２３分休憩

午前１１時３７分再開

○委員長（安冨法明君）　休憩前に続き、委員会を開きます。

休憩前に――ちょっと待ってください。休憩前に竹岡委員の発言に対し、秋山委員かな――発言に対して、山中委員のほうから――山中委員のほうからですね、１００条と関係ありますかっていうふうな発言がございました。

委員長としても、お聞きをしなければちょっとわかりませんから、この際、竹岡委員のほうから簡単でいいですが、どういうふうなことなのかもお話しできればしていただいたらというふうに思いますが。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　先ほど申し上げましたのは、私は１００条に関係あると思います。

なぜならばですね、今回の視察団。前回から言ってましたね。訪問団の体をなしてない。団長が誰なのかもわからん。まあ、きょう、市長と認識をしてもいいということだったんですが。いわゆる責任者も、それから組織も、もうぐちゃぐちゃの状態で訪問されて、結果として、今招待か招待でないかという議論にもなりましたが、それちょっとおいとってですね。私は、２９日に起きた問題。これも一連の行政事務の中で、いわゆる公務の――公務時間中に、私が先ほども申し上げました秘書の役割等についてもお聞きしました。

そうした責任のある部署が、市民の方が来られて暴行されたというのは、やはりそれに関係したというふうに私は聞いております。ですから、真偽のほどは呼んでみないとわかりません。どういう――だから深層心理は僕らにはわかりません。ですが、表面的に見た関係では行政事務に大いに関係してるということで、一応ですね、公室長を呼んでいただいて、そして、事情を聞いてみたいとこのように思います。

それから、もう一つつけ加えておきたいと思いますが、「爆サイ」にたくさん書かれております。私のことも書かれております。倒産したてら、まあいろんなこと書いてます。それはいいとしますが。市長の、少なくとも公式なホームページにあったものが、きょうか、きのう頃からなくなっております。ぜひその辺もなぜ削除されたのか、その辺も併せて、資料要求したいというふうに思います。

以上です。

○委員長（安冨法明君）　秋山委員。

○委員（秋山哲朗君）　先ほどの私の質問からですね、ちょっと審議が止まっておりましたけども、確かに暴力事件というのは大変な問題でありますけども、これ、先に審議するものはたくさんあろうかと思いますので、先に大事なほうを進めていただけたらというふうに思っております。

○委員長（安冨法明君）　わかりました。山中委員。

○委員（山中佳子君）　１２月５日の、ある新聞社の報道によりますと、「１１月下旬、一部の市議が私市費で台湾に向かった。市議の１人は取材に対し、「クロだと確証を得た」。」と述べたと――述べられたというふうな報道があります。

１１月の下旬に台湾を私費で訪れた市議の方、御名前はわかりませんが、その辺のところをちょっと調べていただきまして、その方々に、この確証を得たという―

―これ、クロだという確証を得たという――言われたのはどなたが言われたかわかりませんが、その辺のところの証人としてお話を伺いたいと思います。

そしてまた、確実な証拠があるとおっしゃるのならば、それを出していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（安冨法明君）　ほかに、資料請求等よろしいですか。

私考えておりますが、今大体、同行された議員の証人喚問、それから「爆サイ」等の公式サイトの関係、暴行事件があったのではないかという件――この件につきましては、秋山委員のほうから優先する事案について、審議をされたらというふうなことでございますので、また折を見て、御意見等があろうかというふうに思いますから、それとしたいというふうに思っております。

基本的に、竹岡委員のお話にも出てきますが、１１月２９日の市長の公式記者会見になるんですか、これによってっていうことでございますから、私もうっかりしておったんですが、この会見なんですが、ＭＹＴで全部流れてるというふうに私は思っておったんですが、どうもそうじゃないみたいのような報告を受けております。

そうなりますと、やはり、その辺のＭＹＴにもあると思うんですが、ビデオをもう一度検証するといいますか。加えて、これは杉山委員からもよくお聞きをしておるんですが、テープを起こしたもの、ペーパーできちんと確認ができるようなものを、普通に言わすと議事録ですよね。会見録っていうことになるかもしれませんが、これをいただきたいっていうふうなことをよく――など聞いております。

大切なことっていいますか、重要なことでありますので、いろいろと誤解とかも含めて、ないほうがいいんではないかというふうに思いますので、この二つを併せて、資料っていいますか、その証拠っていいますか、それとして提出をしていただけたらというふうに思っております。

が、後でですね、お諮りを再度します。今は皆さんそれぞれ、こういうことについて証拠として出していただきたい、あれ尋問したいっていうことについてのお諮りをしておりますので、意見があれば、そのことについて意見を述べていただきたいということです。よろしいですかね、今の範囲ぐらいで。（発言する者あり）そうですね。委員長として、今私考えておる範囲では、のちほど会派の代表者なりにもお集まりをいただいて、今のことの辺でいいのかどうか。委員会としては、最終

的に資料請求なりを、証言なりを求めるわけですから、もう一度きちんとした清書をいたしまして、過不足がないように調整をして、午後に再開をしてお諮りをしたい――再度お諮りをしたい。

できればですね、次回の日程等についても、御意見があればというふうに思っておったんですが、今特段御意見はないようなんですが、委員長とすれば、今回、臨時会も招集が決まっております。その日程等の調整は当然していかなければならないわけですが、審議によっては、いろいろ錯綜するっていいますか、意見が混乱するような場面もひょっとしたらあるのかもしれません。

そういうことを考えますと、早期に次回委員会を開いてですね、あらかたの証言等を得ておいたほうがいいのではないかなというふうに、委員長としては思っております。その辺も含めて、のちほどお諮りはしますが、皆さんの意見も今あれば伺っておけば、やりよいというふうに思っております。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　意見があればということですから、あります。

先ほども、三好委員からも話がありましたように、私も、１４日の臨時議会には申し上げたいと思いますが、できるだけ臨時議会は、この案件で混乱しないように努力はしたいというふうには思います。努力をしたいというふうに思ってるわけですが、何が起こるかわかりません。

しかし、そういうことならば、あすはあいております。ですから、あすにでもですね、できれば臨時議会までに早く取り組んでいただいて、議会のほうはできるだけそうした波風が立たんっていいますか、十分な議論ができないかもしれませんが、取り組んでいったらなとこういうふうに思っております。

以上です。

○委員長（安冨法明君）　ほかに御意見ございますか。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今後の対応、しっかりと市民の皆さんにわかりやすい形で進めていかなければなりません。

それで、市長の会見ありました。その議事録もいずれにしても欲しいわけでございますけれども、まずですね、やっぱりこういった事案が発生してかなり経ってますし、議員２人のですね、１００条に呼んでの尋問、こういったところを早くしていって、いろいろ説明が今まで思い返していただいて、当人――議員さんにはいろいろその辺のあったことを、多分、私は求められているんではないかと。それだけ

の時間は十二分にあったんではないかと思っておりますので、早目に２人の議員さん、今まで何も会見等、議会の１００条での、そういった尋問ありませんでしたので、もうできるだけ早く、あすでも今言われたようにやって、これから随時必要に応じて、そういった１００条での尋問を行っていくことが私は重要ではないかとこのように思って、あすでも、あといろいろ協議していかなくちゃならないんですけれども、そういった対応が必要であるとこのように思っております。

○委員長（安冨法明君）　ほかに、よろしいですか。それでは、ここで暫時休憩をいたします。

午前１１時５０分休憩

午後３時２８分再開

○委員長（安冨法明君）　休憩前に続き、委員会を開きます。

休憩前に御意見をいただきました件について、休憩中に整理をいたしたところでございます。

それでは、２０１８台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う公費支出の妥当性に関する事項についての調査を行うため、地方自治法第１００条第１項の規定による証人尋問についてお諮りをいたします。証人尋問を行うことについての御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安冨法明君）　ひとつずつ確認していきますから、よろしいですね。御異議なしと認めます。よって、証人尋問を行うことに決しました。

次に、証人として出頭要求を行う者については、まず戎屋昭彦氏、徳並伍朗氏及び西岡晃氏の３名といたしたいと思います。

また、尋問の順番について、ただ今申し上げました順番で行うことにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安冨法明君）　よろしいですね。御異議なしと認め、出頭要求することに決しました。

次に、出頭要請の時間につきましては――出頭請求の時間につきましては、午後１時とし、３名の方に出頭いただき、委員長より証人に対し、証言拒否等ができる

場合の注意事項、罰則の告知及び証人に宣誓を求めることといたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安冨法明君）　異議なしと認め、そのように取り計らいます。

次に、尋問開始時間は、戎屋昭彦氏を午後１時２０分に、徳並伍朗氏を午後２時４０分、西岡晃氏は午後４時にいたしたいと思います。

さらに、証人尋問に要する時間につきましては、一人おおむね１時間以内としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安冨法明君）　よろしいですね。異議なしと認めます。よって、各証人の尋問開始時間及び尋問に要する時間につきましては、そのように決定いたしました。

次に、記録提出の件についてお諮りいたします。

２０１８台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う公費支出の妥当性に関する事項についての調査を行うため、地方自治法第１００条第１項の規定により、美祢市長に対し、あすの特別委員会開会までに、１１月２９日に行われた市長の公式記者会見をＭＹＴが撮影した音声入り映像及びその会見の要旨の記録の提出を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安冨法明君）　御異議なしと認め、記録の提出を求めることに決定いたしました。

なお、あす本特別委員会開会後、証人尋問に先立ちまして、１１月２９日に行われた市長の公式記者会見をＭＹＴが撮影した音声入り映像及びその会見の要旨を、地方自治法第１００条第１項の規定による記録の提出をすることとなりました。よって提出された記録に基づき――提出請求をすることとなりました。

よって、提出された記録に基づき、委員の共通認識及び会見内容の要旨とその整合性を確認するため、視聴し検証したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安冨法明君）　異議なしと認めます。そのように取り計らいます。

証人尋問につきましては、まず、委員長の私から総括的な尋問として、１１月

４日に台北市内のホテルにチェックインした後、一旦外出しホテルに戻り就寝するまでの間の行動について、これについて問い、その後、各委員――皆様方ですね、補足尋問を行うことといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安冨法明君）　よろしいですね。御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

台本の読み忘れがありますので、訂正をいたします。

先ほどの証人出頭請求及び記録提出要求書を議長に提出することといたします。議長から請求をしていく。失礼いたしました。

なお、次回特別委員会の開催については、明日１２月１３日木曜日、午前１０時３０分から開くこととし、記録の検証ののち証人尋問を行うことといたします。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れでございます。

午後３時３５分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成３０年１２月１２日

２０１８台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う
公費支出に関する調査特別委員長